

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和4年5月26日(木)			
会議時間	開会	午後1時00分	閉会	午後2時21分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 猪 股 晃	
	委員 千葉 大作			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	小菅教育長、及川教育部長、菅原学校教育課長、遠藤教育総務課長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 (1) 市立小中学校におけるICTを活用した学びについて (2) 市立小中学校の建設工事について (3) 令和4年度の所管事務調査について			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和4年5月26日

(午後1時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

お諮りします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から教育長の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

直ちに議長を通じて教育長の出席を求めることといたします。

先に、令和4年度の所管事務調査についてを議題といたします。

本年度、委員会で行う所管事務調査について、意見交換を行います。

1つ目は、管内調査について、2つ目は行政視察について、3つ目は当委員会としてテーマを定め調査活動を実施したいと思いますので、調査するテーマについて協議をしたいと思います。

管内調査、行政視察については、コロナ禍ということもありますので、視察先で受け入れていただけるかどうかという問題もありますので、委員の希望に添えないこともあるかと思えます。

その点についても、御了承願います。

休憩いたします。

(休憩 13:01~13:27)

委員長 : 再開します。

意見交換を行います。

猪股委員。

猪股委員 : 令和4年度の所管事務調査ですけれども、管内調査については先ほどの意見交換の中で、子育て支援、ごみ減量化のお話、それから老人ホームのお話ということで、行政側であったり、施設運営側であったりということをお話を聞くというようなことで管内調査を実施していただきたいと思えます。

また、行政視察については、相手があるところではございますけれども、できれば実

際お話をお伺いするために伺えるのであれば伺いたいと思いますし、それが無理であればオンライン等での視察研修もやむなしということで、実施する方向で御検討いただきたいと思いますし、テーマについては、先ほど来お話が出ているテーマに沿った形の行政視察ということでお願いをしたいと思います。

それから調査するテーマについても、これはなかなか一本に絞るというわけにはいかない部分があると思いますけれども、それも一つ二つということで、絞った形でテーマを持って、管内視察、行政視察、あるいは提言というような形でまとめられるような方向性を持って臨む、テーマを決めて対応するというようなことでお願いをしたいと思います。

以上です。

委員長：ほかに御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、意見交換を終わります。

それでは、お諮りします。

令和4年度の所管事務調査について、ただいま猪股委員の御発言のとおり進めてまいるといようなことで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、令和4年度の所管事務調査についての協議を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 13:29~13:31)

委員長：再開いたします。

これより、所管事務調査を行います。

初めに、市立小中学校におけるICTを活用した学びについてを議題といたします。

当局の皆様、今日はありがとうございます。

当局より説明を求めます。

小菅教育長。

教育長：それでは、学校におけるICTの活用につきまして学校教育課長のほうから説明いたします。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：それでは、私からICTを活用した学びについて御説明をいたします。

資料を御覧ください。

1人1台のタブレットについては、教師用児童用ともに昨年8月までに市内全ての小中学校へ配付を終えて、ICT指導員1名とそれから4名のICTサポーターがタブレットの端末の設定や技術的なサポートと、それから各学校の授業での具体的な活用のサポートをしているところです。

このICT指導員については山目小学校を拠点にして、市内4つの地域に1人ずつ配置をしているICTサポーターへの指導助言を行いながら、学校訪問による支援、電話による相談支援を日常的に行って、各学校の活用をサポートしているところでございます。

それでは具体的にICTを活用した学びがどのような形で今行われているかということについて、資料の右側のほうを使って御説明をしたいと思います。

まず、1「アプリケーションソフトの特性を活かした活用」の部分についてですけれども、配付された全てのタブレットにはロイロノート、ラインズeライブラリ、ブリタニカ百科事典、キューブキッズという4種類のソフトが入っています。

このロイロノートというものについてですが、これは思考の共有ツールということで、具体的には、教師のタブレットから児童生徒一人一人のタブレットに問題や資料等の情報を送ることができます。

教師は子供たちが作業したり考えている様子を自分のタブレットでリアルタイムに見ることができます。

一人一人の考えを一人一人のタブレットに共有するように送ったり、あるいは大型テレビに子供たちの考えている中から取り上げたいものを映し出したりして、全体に示すこともできます。

これまでは、従来は紙にプリントをして一人一人に配付をして、それに回答してさらにそれを先生が集めて、例えば画用紙にそれを書いてもらったりとか、全体に説明したりとかしていたのですが、そういうことをしないで全体に説明したり、示したり、修正したりすることができるものでロイロノートを使うことで、そのような時間を省くことで短時間で効率的にいろいろな考えを共有したり考えたりすることができるというもので、これはかなりの学校で使われております。

それから、ラインズeライブラリというものですが、これは繰り返し使うドリルソフトで、取り組んだ結果の成績管理もすることができますので、授業や自習のほかに、家庭学習での活用も今後、期待されるものでございます。

ただ、家庭のWi-Fi環境が全て整っているわけではないので、その部分については、その環境を整えることも一つの条件となりますが、学校の中ではそういう練習問題として使えるようなソフトでございます。

それから、ブリタニカ百科事典ですけれども、これは児童生徒の調べ学習や教師の教材研究にも大いに役立っています。

これまでは、図書室等に置いている何冊かの辞典を、例えば30人の子供たちが使うことができないので、順番待ちをしていたりとか、あるいは調べるにしても自分が調べたいものを探すまでに時間がかかったりしていましたが、タブレットを使うことで一人一

人が辞典を持っているということになりますので、順番待ちをすることもありませんし、それから検索のワードを入れることで、短時間で調べたいものを調べることができるということで、このような点でも役に立っているものです。

それから、キューブキッズについては、これは教育用統合ソフトで、様々な機能が入っています。

例えばマウス操作の練習とか、キーボードの入力練習、それから新しいカードのテンプレートがあって作ったりもできますし、イラストを作ってそれに色を塗ったりとか、それから音楽の作曲等もできます。

学習や行事のほかに、委員会活動など多様な活動ができるものです。

このキューブキッズにはカメラ機能もついていて、これについてはかなり活用されています。

例えば理科の学習で、春を見つけようということで、学校の周りを散策して、自分で見つけたものを写真に撮って、教室に戻ってきて、みんなで春の植物について話し合ったり、理科の実験で実験の様子をこのカメラ、動画機能で撮って、実験は1回で終わってしまいますけれども、動画に撮ることで繰り返し実験の様子を確認したりすることができます。

それから体育の時間では、例えばマット運動とか跳び箱運動とか、自分の姿を見ることはなかなかできないのですが、これを友達が動画で撮影することで、自分がどんな飛び方をしているか、どんな動きをしているかを見ることができて、それでみんなで考えを出し合って勉強するということもできますし、スロー再生することでさらに細かく見ることもできます。

それから、調べたことをパワーポイントを使って発表する資料を作ることもできます。

それから、今コロナ禍なので、低学年は鍵盤ハーモニカとかは使えないのですが、制限があったり使えない時期に、これには電子ピアノのような機能もあるので、それを使って実際にその音楽の時に鍵盤ハーモニカの代わりに使ったりということもしているようです。

まだ使い始めなのでありますが、1人1台のタブレットを使用できるということは非常にたくさんあって、その資料の下のほうにあります、「写す・撮る」から「家で学ぶ」まで様々あります。

ただこれだけではなくて、実はICTの活用で一番よく使われているのは、大型テレビやプロジェクターで資料とか問題とか、あるいは教科書を拡大提示するということです。

子供たちは自分の教科書と同じものが大きく映し出されて、先生が実際にそれに書き込んだり線を引いたりするところを見ることができ、子供たちも学習に大いに役立っていると、今までは教科書を拡大して黒板に貼っていたものが、瞬時に拡大できるので、先生方のそういう授業準備についても、軽減が図られているというものでございます。

さらに今後は、家庭の持ち帰りということなのですが、現時点でちょっと聞いてみたところ、中学校で数校ありましたけれども、いずれも持ち帰ってきちんと接続できるかどうか、その試験的な持ち帰りにとどまっているようです。

ただ一方では、英語の勉強で、次の日に好きなものを紹介するという題材があって、

家でカメラ機能を使って、自分が紹介したい自分の好きなものを写真で撮ってきて、それを基にスピーチに役立てたということもあるので、様々、先生方のところで工夫しながら機能を使っているというのが現状でございます。

私からの説明は以上でございます。

委員長：これより、質疑、意見交換を行います。

岩淵委員。

岩淵委員：資料で説明いただきましてありがとうございました。

実際に、これを使っている授業風景とか、使っている子供たちの生の声とか、そういうのを見たり聞いたりする機会というのは可能なのでしょうか。

委員長：小菅教育長。

教育長：私たちも学校に行くと、授業の中では結構使われているのです。

ですから、議員が調査で学校訪問するという場合には、こちらのほうで設定したいというように思いますので、まとめていただければ、対応したいと思います。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：教育長のお話でしたので、委員長お取り計らいをよろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございます。

了解しました。

那須委員。

那須委員：本当にICTを活用した、そういった授業は素晴らしいものだと思っておりますし、1人1台、今の段階で配られて子供たちも積極的に使っている状況につきましては今御説明いただき理解したところでございます。

そこでですけれども、このICTを活用した教育というのが、最終的な形というのはどういうようになるのでしょうか。

何回か説明があったかと思えますけれども、確認したいと思います。

例えば、家庭に持ち帰ってもいいよというような状態、家庭と学校との連絡にも使えるのか、いずれの最終的な形というものの説明願います。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：まず学習の充実という部分と、それから機器の活用という部分と、最終的に目指すものが2つあると思うのですが、やはり活用の部分について言えば家でも調べ学習とか、復習とか、それから今コロナ禍でもありますので、緊急時に子供たち同士と先生が

休業期間の間でもそういうやり取りができるような形になることができればいいなというようには思いますけれども、ただ、いろいろな課題があって、まず大きくは一つは家庭でのWi-Fi環境が全てそろっているわけではないということが大きな部分です。

それから、もう一つはモラルということで、1人1台タブレットを持って帰るわけなので、それを勝手に子供たちが使って学校の知らないところでつながってしまったりしないような制限をかけたとか、そのようなトラブル防止の部分の課題、Wi-Fiの接続環境の課題はありますけれども、最終的には家に持ち帰ってそれができたり、さらにそれが学校に来て、それを生かしてさらに学校の学習が充実するといったことを目指せばいいかなというように思います。

それから、タブレットを使うこと、子供たちが興味を持つのですが、タブレットを使うことが最終的な目的ではなくて、子供たちの考えとか表現力とかが向上することが目的なので、毎時間使うものではなくて必要な時に必要な分だけを使って、やはりアナログのよさもありますので、そういうものをバランスをとりながら、最終的に使っていければいいのかなというように思っています。

委員長：那須委員。

那須委員：ありがとうございます。

今課長がおっしゃったことは理解をいたしました。

やはり、気になるのがこれだけ情報社会ですから子供たちがタブレットを自由に使えるという発想の中で、先ほどもちょっと心配したモラル的なところ、トラブル的なところに発展しなければいいのかなというのもちょっと懸念されることと思っていますが、その辺のところも子供たちには使い方も含め、子供たちが使っているのはこういうものだ、もちろん悪いことへの注意の周知については子供たちにもしっかりしていくのかなと思います。その辺のところはちょっと心配なのでお聞かせください。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：家庭向け、子供向けのA3版ぐらいの大きさのリーフレットで、こういうことはしないという決まり事については、家庭、それから子供たちに周知しておりますし、それから情報モラルについて、人を傷つけたりすることについては繰り返し指導しているところです。

それから、この資料の一番右側の下のところに共通の約束ということで、居間8ルール、居間9ルールということで、これは携帯とかタブレットの通信機器の部分なのですが、原則これにのっとりながら、夜遅くに使用することがないようにというものについても、これで時間的な制限も共通理解はしているところです。

委員長：猪股委員。

猪股委員：2点ほどお伺いいたします。

ICT指導員の下、ICTサポーターの方が4名いて、各学校の支援を行っているということなのではすけれども、学校の先生方にとってみれば、授業の準備であったり、様々な時間帯によってはサポーターの方とうまくコミュニケーションがとれるような時間が思うようにとれないという場合もあるかなと思います。

ICTサポーターの方、あるいはICT指導員、高度なことになればICT指導員ということになるのでしょうかけれども、その方と教師の間の質疑、メール等でやり取りが可能なものになっているのかどうかというようなことについて1点お伺いいたします。

2つ目は、授業におけるサポート体制と申しますか、やはり子供たちのスキルというのはなかなか均一ではないと思います。

ちょっとしたことでできる子供、できない子供ということがあって、例えば授業で使うということになった場合、できない子だけに手をかけていたのでは、なかなか授業が進まないということも含めて、何か先生以外のサポート体制とか、一般の授業の部分なのではすけれども、それらについては何か対応というようなことがとられているものなのかどうかということで、この2点お伺いいたします。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：まず1点目のメールの部分について、メールのやり取りができるかどうかということについては、私も確認をしなければいけない部分ですが、またお伝えしたいと思います。

ただ、電話相談とか、あとは定期的に学校を回っておりますので、そこで分からないことについては、急ぐものであれば電話相談をしていますし、それから急がないものであれば次に来た時に相談をして解決しているという方法をとっております。

メールの部分については、確認をさせていただきたいと思います。

それからサポート体制という部分についてはすけれども、ここについてはICTサポーターが訪問している時はICTサポーターが授業と一緒に入ったりということもありますし、あとはやはり副校長であるとか、教務主任であるとかが必要に応じて入っております。

操作について、非常に困る部分について、毎時間あるわけではないので、特にもその困る部分、使う部分について入ったりとか、あるいはかなりできる子たちは、非常に先生以上にできる子たちも中にはいますので、そういうできる子がちょっと教えるということも、実は子供たちにとってはかえって分かりやすい部分があるので、そういう教え合いなども使いながら、臨機応変に実際には対応しているというのが現実のようです。

委員長：猪股委員。

猪股委員：1番目の部分については、なかなかタイムリー、思ったときに答えを知りたいというような部分、相手の都合、自分の都合もあるかと思っておりますので、それらはある程度仕組みとしてはそんなに難しい話ではないと思っておりますので、そういうサポート体制も充実させていただくと、より推進が図れるのかなと思っておりますので、御検討方よろしくお願いた

します。

以上です。

委員長：菅原委員。

菅原委員：一関市のこのICT、タブレットを活用した教育の状況がガラッともう本当に進化したといえますか、本当にうれしいと思います。

その中で私は子供の側ではなくて、教師側のほうなのですが、先生方の状況ですとか、あとは学習指導要領との兼ね合いはどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：やはり得意な方と苦手な方が実際にはいまして、ただ得意ではない方も使っている方の様子を見ながら、実際に学ぼうと、使わなければいけないという、使ってやることが今求められているという意識は高くなっているのです、避けては通れないという意識は非常にあります。

今いろいろなアプリも出てきて、機能がどんどんついているので、逆にその機能を十分に使いこなせていないという方々も実際います。

ただやはりICT指導員とか、あるいはICTサポーターとか、あるいは教育研究所で実践例を幾つか紹介する中で、具体的な使い方を紹介する中で、だんだん使えてきているということと、無理なく最初はその大型のデジタル黒板とかに提示して、線を引くだけでも、活用という部分が十分図られてくるので、簡単なところからやっていくと、そしてあとは学校の中で教師のOJTで、そういう教え合いの中で苦手な先生も少しずつ引き上げられているというのが今の実態のようです。

委員長：菅原委員。

菅原委員：今お聞きしてすごく安心しましたし、頼もしいと思いました。

ちょっと分からないので教えていただきたいのは、学習指導要領の中でのこのICTの位置づけはどの程度といただけますか、どのようになっているのか教えていただきたいです。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：まず、プログラミング的思考ということで、プログラミングというよりは、プログラミングというのは理論的に筋道を立てて考えるというそういう思考なのですが、そういう思考を実際にプログラミングの体験を通して行うということは一つ位置づけられていますし、あとは各教科の指導の中で適宜ICT等を活用して考える力であるとか、表現力を育てるといったところが位置づけとなっていて、ICTを活用しなければいけないというよりは学習の充実のために効果的に活用するといった形の位置づけになって

います。

委員長：菅原委員。

菅原委員：分かりました。

十分に活用して本当に一関市の子供たちが、世の中に出ても引けをとらないような状況になっていってほしいと思っております。

ありがとうございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：子供たちにとっては大変必要なことだと思うのですが、一つ心配なのは、想像力ですとか、情緒という面で若干心配があるというところで、全部の授業で使うわけではないということをおっしゃられていましたけれども、その辺の配慮をしながら進めていただければなと思います。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：ICTを活用することが目的にならないように、あくまでも子供たちの考える力ですとか、いろいろな表現力を育てるために使うということが、最終的な目標だということをやはり時々俯瞰して見ていかないと、使うことだけが、使わなければいけないということにならないように、校長会議等を含めて周知しながら進めていきたいと思えます。

大変ありがとうございます。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：1つはこれ興味深かったのですが、今の教育、授業する中で、少人数学級ではないけれども、遅れる子供たちがこのICTを活用することによって興味が湧いて、授業が進んでいるという効果が出ているという話も聞いたこともあるのですが、その辺は一関市でも効果が出ているのかお伺いしたいと思います。

もう一つですが、先ほどのフォロー体制の関係で、得手不得手の先生方がいるという中で、ICT指導員が1人いて、ICTサポーターが4人という中で、一関市ではうまく回っているのか。

うまく回っていない場合は、県の対応だと思うのですが、自治体によっては、1か所というか、やむを得ないのですが、そこでサポート体制を取っているということで、大したことはないことなのだけれども、不慣れな方というのは本当に電源を入れるのはいいのだけれども、先ほどのアプリの関係でお話を聞くとなかなかそのアプリに対応しきれない時にどうやって動かせばいいのだろうかという単純な質問に対してすぐにICT指導員、ICTサポーターが対応できればいいのだけれども、その対応

が即座にできているのか、その辺もこれからの課題だと思うのですが、ある自治体では市レベルでもその体制を取っている、民間に委託するという体制も必要なのかなと、今その段階にあるのか、それとも今の状況で対応できるのかをお伺いします。

もう一つですが、以前にもお話ししているのですが、今の子供たちがこういった情報社会の中で、環境の変化ですが、スマホの関係でもあるのです。

あとパソコンが使われているということで、視力の低下とか、斜視とか、様々な病気があると、普段、今まで私たちが暮らしていた時とは違ったような目の病気が現れてきているという事象もあるという話を聞いたことがあるのですが、その辺の健康診断で視力とか目の検査で特に気を遣っているとか、そういうような部分で変わった点、その辺はどのように捉えているのか、それとも今までの視力検査、目の健康診断でいいのかどうか、その辺のこともちょっとお伺いしたいと思います。

委員長：菅原学校教育課長。

学校教育課長：まず、特別支援的な子供の部分についてですが、特別支援学級の中での活用の部分からいうと、ラインズeライブラリにドリルソフトがあるのですが、これについては、その学年だけではなくて、1つ2つ下がった学年の演習問題等もあります。

答えを自分で選ぶとそこで採点をしてくれるので、例えば特別支援学級で、児童生徒が1人だけではなく2人、3人いる場合もあるわけです。

でも先生は1人なのです。

そうなったときに、特別支援学級の子供でも、自学自習が進められるような、そういう活用の仕方もありますし、それから、その映像とかカメラとか具体的なもので、動画とか写真とか、あるいは文章だけだと特別支援的な子供たちは理解が難しかったり、読んでも分からないとなるのが、具体的な映像であったり、あとは先生がここだよということで実際に線を引くところが見えると、そうでないと先生がそばに行って指を指してここと言わなくてはいけないのですが、そういう部分も具体的に示せることで、支援が必要な子供が複数いても、みんなどこに線を引けばいいのかということが目で見て分かる、視覚的にサポートできるかなというように思っています。

それから、得意不得意の部分については、やはり校内の中はかなり得意な先生が必ずいらっしゃるので、校内の中での活用の部分でアプリの動かし方とかについては初歩的な部分は解決できていると思います。

ただ、得意な先生でも、どうしても不具合が起きることがありますので、そこはICT指導員、ICTサポーターが来た時に直してもらおう。

それから、実際は、サポートデスクといって電話での問合せが主なので、どうしても具体的に来てもらうというところまではなかなかない市町村が多いのですが、一関市の場合は実際に行きやってくれるという点ではかなり学校のニーズには合っているのかなというように考えています。

それから、目の検査の部分については非常に難しいところです。

タブレットだけに限れば、それほど影響ということは少ないかと思うのですが、タブレット以外のゲームとかスマホとかの部分については、随分気を遣っていますが、ただ

その検査自体の中身という部分については、それ用の何か検査という部分というところまでは至っていないのが現状です。

委員長：千葉信吉委員。

千葉(信)委員：目の部分では本当にエビデンスがちょっとはつきりしていないからだけれども、要は屋外で使う、使うことはないと思うのだけれども、意外と首都圏などでは外で使ったりしていて、目を痛めるというのも結構出ているようなので、ただそれは、それが原因ということは分からないので、その辺は注視して取り組んでいただければいいのかなと思います。

ICTの活用ということは、本当に子供たちにとってはいいのだろうなということで私も感じています。

その中でこれからいろいろこれからだと思うので、取組をお願いしたいと思います。

委員長：小菅教育長。

教育長：2つ目の質問についての部分でちょっと補足させていただきますが、現在市の方で雇用しているのが、ICT指導員と4人のICTサポーターで合計5人を市単独で雇用しております。

令和3年度までは国庫補助が入っていて、いわゆるGIGAスクールサポーターということでやっていたのですが、それがなくなりました。

よって、現在の部分は市の単費としてやっているのです。

これほど入れているところは県内では多分ないと思います。

ですから、結構手厚いのですが、ただ今後これが予算上継続できるのかなという不安はあるところであります。

それから業者と提携してというお話もありました。

提携も、もちろんしているのですが、現在のICT指導員の方は実は学校のOBで、校長のOBでありまして、この方はメカニクな部分、システムとかメカニクの部分も強いし、教育についての知識も、もちろんある方、実践されてきた方でしたから両面あるという方で、こういう方が一関市にいたというのが、たまたまではありますが、非常にラッキーだったというように思っております。

ですから、現在のところそういう体制で比較的可なりうまく回転していると思います。

今後、高等専門学校との連携という部分も、その方を中心に視野に入れながらやっていますから、そういう部分での広がりがあると、教育に限らず広がっていくことが、可能性としては期待できるのかなと思っていますので、現在の体制を進化させていきたいと思っております。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑、意見交換を終わります。

以上で、市立小中学校におけるICTを活用した学びについての調査を終わります。

次に、市立小中学校の建設工事についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

小菅教育長。

教育長 : それでは、室根小学校、新花泉小学校、それから新大東中学校の整備の状況につきまして教育総務課長のほうから説明いたします。

委員長 : 遠藤教育総務課長。

教育総務課長 : 教育総務課長の遠藤でございます。

よろしく願いいたします。

私のほうから説明をさせていただきます。

まず、室根小学校の整備事業の進捗状況についてでございます。

令和2年12月議会で議決をいただきまして、令和2年12月21日から、当初は令和4年1月14日までの工期でございましたが、その後、令和3年4月1日に令和4年2月25日まで工期を延ばし、さらに、今度、今年6月30日まで工期を延長しているところであります。

普通教室6教室ということで、校舎のほうとそれから校舎と一体となった屋内運動場の整備を進めておりまして、順調に工事等も進んでおりますので、6月中に完成するところでございます。

7月の中旬に完成検査を行いまして、その後、引っ越しを8月の中旬に予定してございます。

それまでの間、内覧会を開催したいと予定しているところでございます。

8月の2学期の始業式から使用開始ということで、9月の中旬には開校式という予定をしているところでございます。

あわせてプールの状況でございますが、現在の形等も見えてきておりましてこちらも順調に進んでおります。

工期を、6月15日から7月15日まで1か月間延長したところでございますが、予定どおりの完成が見込まれているところでございます。

それから、屋外環境整備でございますけれども、こちらにつきましては年内に完成をというようなところを目指して進めているところでございます。

全体の進捗状況の話でございますけれども、(1)といたしまして書いているとおりでございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、建築資材等の納入が遅れたということに伴いまして、校舎・屋内運動場建設工事の工期を先ほどお話しのとおり6月30日までに変更し、プールについては7月15日まで延長したというところでございます。

(2)校舎・屋内運動場等建設工事において納入が遅れた外壁下地材(アングル材)、そ

れから高圧ケーブル等についても、無事に納品されまして、その後の工程は順調に進んでいるという状況でございます。

室根小学校の現在の外観、それから内部のほうの写真等もこちらに掲載してございますので、後で御覧いただければと思います。

続きまして、新花泉小学校整備事業の進捗状況でございます。

こちらの令和元年9月に土地取得の議決をいただきまして、その後、杭工事、それから令和3年2月に敷地造成等も完成し、令和3年10月に議決をいただきまして、工事等を進めてきているところでございます。

現在のところ、令和5年1月17日までの工期といたしまして、順調に進められているというところでございます。

こちらの進捗状況でございますが、一部の木材等を除いて必要な資材のほとんどは請負業者からメーカー等へ発注済みでございます。

現在のところ資材の納入に遅延、遅滞が生じている情報はないところでございます。

ただし、今後、資材等の単価の高騰について今後、本工事等への影響が徐々に表れてきているところでございまして、完成までの間において請負契約の変更を行うことも想定されているところでございます。

こちらは普通教室18教室でございまして、現在、進捗率は校舎・屋内運動場等建設（建築）工事のほうで約23%という状況でございます。

なお、整備事業費の全体の総額は、現在のところ38億5,000万円程度というようになっているところでございます。

続きまして、新大東中学校の校舎等の整備状況でございます。

こちらは現在実施設計を基に今後入札等の準備を進めているところでございます。

大東中学校の新校舎の間取り等については、プランのとおりになりますが、上段が1階の平面図、それから下段が2階の平面図というところで、黄色の部分が今回増築する部分、それから緑色の部分は改築をする部分ということで予定したものでございます。

大きなところで申し上げますが、1階平面図の大きい黄色い部分、こちらは特別支援教室3教室を増設、それからエレベーター、それからちょっと反対側になりますが、多機能トイレを整備する予定でございます。

体育館のほうへは渡り廊下を追加するというような内容でございます。

それから、職員が増えますことから職員室の増築を予定してございます。

1階の部分については、右側になりますが、多目的室を普通教室に改築、それから下のほうになりますが、美術室を第2理科室に改築するという予定でございます。

2階のほうになりますが、2階の部分については、大きい黄色い部分ですが、多目的教室の整備と、それから1階2階のエレベーターというところが主な内容になります。

それから、緑色の部分になりますが、多目的室を普通教室に改築する、それからパソコン室を美術室に改築する予定としていただいております。

来年、令和5年4月に新大東中学校の開校という予定をしておりますので、そちらに支障のないような形で、校舎のほうの整備は進めたいと考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、私からの説明といたします。

委員長：これより質疑、意見交換を行います。
猪股委員。

猪股委員：新花泉小学校の整備事業の進捗状況についてお伺いいたします。

室根小学校のこともありまして、昨今の世の中の状況もあって、花泉地域の各小学校に関係する保護者、子供たちにとっては本当に予定どおりできるのか、完成するのだろうかというような話も、聞き漏れてくるところもあるのです。

それで、多分、花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会のほうからも情報は出ていると思うのですがけれども、この辺の事業の進捗状況等についての情報提供はどのようになっているのかお伺いいたします。

委員長：遠藤教育総務課長。

教育総務課長：毎月、新花泉小学校の整備状況などを工事業者と打合せをしているところでございますが、現在のところ、計画どおり、予定どおり進んでいるというところで承知してございます。

特に今のところ、本当に遅れて何とかというような話はないところでございますので、こちらも予定どおり進むものというように現在のところは考えているところでございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私が聞いたかったのはそのことではなくて、住民に対する情報提供がタイムリーに行われているかどうかということです。

委員長：及川教育部長。

教育部長：情報提供につきましては、花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会があった後は学校づくり推進委員会だよりということで、その内容を全戸配布して周知しているところですが、保護者の皆さんのほうにも折を見て情報ですとか、説明する機会というのも今後設定していきたいというように考えております。

統合が本当に間近になってきますと、保護者の皆さんも情報が出てこないと不安になるということもほかの地区でもございましたので、定期的に説明会というのを今後設けていきたいと思っております。

委員長：那須委員。

那須委員：大東中学校のことを確認したいと思います。

今日のテーマは建築工事に絞っているのですが、大東地域中学校統合推進委員

会で今の状況をどういように話をしているか、建物の工事以外のところ、情報提供いただければと思います。

委員長：及川教育部長。

教育部長：統合推進委員会の状況でございますが、校舎整備につきましてはこちらの資料のとおりで、まず一段落しております。

そしてあとは部活動について、新しい統合学校の部活動にどのような部活動の種目を残すかといったところも協議をしております、それについても一定のめどが立っているというところでございます。

あとは校章につきましては、統合推進委員会の中で一応内定というか、公募をしましてその中から一つの校章に内定をしているというような状況でございます。

そして校歌につきましては、この間、新聞でも報道があったとおり、作詞作曲については、御徒町凧さん、あと森山直太朗さんのほうに頼んだというところで、作詞作曲していただいているというようなところです。

あとは、制服、体操着については、目下選定中といったような状況でございます。

あと通学路につきましても危険箇所を委員の方々に見ていただきまして、それをまとめて要望をいただいているといったような状況でございます。

委員長：ほかにもございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、質疑、意見交換を終わります。

以上で、市立小中学校の整備状況についての調査を終わります。

予定していた案件が終了したところでございます。

当局の皆さんにはお忙しいところ、資料の提出、御出席いただき、ありがとうございました。

休憩いたします。

(休憩 14:17~14:20)

委員長：再開いたします。

以上で予定した案件の協議は終了いたします。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

那須委員。

那須委員：室根小学校と新花泉小学校の建築の状況の説明を受けたわけなのですが、教育民生常任委員会のほうでも現地を見たいという話もあったような気がしますが、私の話だったのですけれども、どこかのタイミングでやはり段取りして、半日まではいかないでしょ

うから、見ておくべきかなというように思いますので、日程調整も含めお願いできればと思います。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、先ほどの所管事務調査についてとそれからただいまの建設現場の視察について御意見をいただきましたので、正副委員長で検討しまして皆様に再度お諮りしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう進めてまいります。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2 時 21 分 終了)